

委員からの意見と対応状況（第2回検討会以降）

資料3

分野		課題	意見	対応	対応内容
1 初動対応	②物資輸送	道路啓開体制確保	第2回検討会意見 近畿地方整備局でBCP策定事業者に対する加点制度が採用されている。兵庫県でも同様の制度を作り、建設事業者が災害に備えることについて支援願いたい。	課題3で反映	○道路啓開実施事業者のBCP策定支援 【兵庫県におけるBCP策定事業者の認証制度の制定の検討】
1 初動対応	②物資輸送	陸路による救援体制の事前検討	第2回検討会意見 相手方が動くことができるのか確認が必要。休日の災害で、市長会・町村会事務局が動いたのが月曜日となり初動が遅れた事例がある。	課題4で反映	○多様な運航事業者との協定締結 【協定締結事業者の夜間・休日の対応可否の確認】
1 初動対応	②物資輸送	物資管理体制の構築	ワーキングでの意見 トレーラーカー等の特殊車両等の免許取得費用の公費補助も検討してはどうか。	課題8で反映	○備蓄倉庫の初動体制確保（備蓄物資の充実・確保、職員による運用等）（R6～） 【職員のフォークリフト、準中型自動車、牽引等各種免許取得に係る公費補助の検討】
1 初動対応	②物資輸送	物資管理体制の構築	第2回検討会意見 県の広域物資拠点の機能強化も大事であるが、市町レベルの地域内物資拠点の機能強化も大事。	課題8で反映	○備蓄機能の強化 【市町レベルの物資拠点の機能強化に対する助言・相談】
1 初動対応	②物資輸送	新たな物資提供協定の締結	第2回検討会意見 発災時は県が全县を見て、民間企業との連携が遅れている市町には企業との結びつきのサポートを行う必要がある。	課題10で反映	○民間企業等との新たな物資提供協定等の締結（R6～） 【市町レベルでの協定締結等民間企業との連携の拡大に対する助言・相談】
1 初動対応	②物資輸送	・新たな物資提供協定の締結 ・民間、NPOによる物資調整	ワーキングでの意見 災害が起きると、県や市町でどの物資がどれだけ必要か掌握できないという事態が発生する。必要な物資について民間事業者と避難所の運営担当が協議しながら進められるような仕組みがあると良い。	課題10で反映	○的確なニーズ把握と物資調達 【1.5次避難所等運営協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達】 【避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOが調整する仕組みの検討、モデル的試行】
1 初動対応	③情報（収集・発信）	死者・安否不明者・行方不明者の公表に係る対応	第2回検討会意見 生きている方のリストをどのように作成するのか、作業を組み立て直し、市町・関係機関・県の役割を再設定し直さないと円滑な公表は難しい。再検討をお願いします。	課題11で反映	○迅速な公表に向けた事務効率化の検討 【災害対応に関する協議会等を設置し、安否不明者等の氏名等公表に係る市町・関係機関・県の役割の見直し・再設定について検討】
1 初動対応	④関係機関の連携	災害対策本部の県の主体的な運営	第2回検討会意見	課題15で反映	○専門人材の育成 【消防庁への職員の派遣、陸上自衛隊との人事交流、人と防災未来センターによる災害対策専門研修の受講等、長期的な視点での職員養成システム】 【災害対策本部設置・会議運営訓練の充実】
1 初動対応	④関係機関の連携	災害対策本部の県の主体的な運営	第2回検討会意見 ・被災市町に寄り添う県となるには県と市町の間を考慮し直す必要がある。どこかでキーワードとして置いておいてほしい。 ・現地調整会議の開催や調整事項について受援計画等に明記する必要がある。	課題15で反映	○受援時の県主導体制の確保 【県主導による災害時受援計画に基づく現地調整会議の開催や応援受援活動等の調整等の災害対策本部事務局マニュアル等への明記】
1 初動対応	④関係機関の連携	被災市町との連携	第2回検討会意見 ・作業を組み立て直し、市町・関係機関・県の役割を再設定し直さないと円滑な公表は難しい。再検討をお願いします。 ・平時からの連携を踏まえた市町への寄り添いは国にはできず、平時の研修等を踏まえたことができれば。	課題16で反映	○平時から顔の見える関係の構築、県市町役割の確認 【県市町応援受援訓練等を通じた関係の構築】 【死者等の公表事務等の再検討等を通じた県市町の役割の確認】

1 初動対応	⑤災害対応職員等への配慮	災害対応する職員等（消防、警察、医療、福祉、行政等）の職務環境や健康面等への配慮	第2回検討会意見 国からの応援がミニ霞が関ということで沢山入ったほか、NPO・ボランティア・応援自治体の職員も来たことで、県庁の受け入れスペースが不足したことは貴重な知見である。	課題17で反映	○職員等の災害対応業務環境の整備 【県庁BCPと連動した十分な活動スペースの確保（平時は会議室等として活用）】 【状況に合わせたロジ、飲料水や食料品の確保等】
1 初動対応	⑤災害対応職員等への配慮	災害対応する職員等（消防、警察、医療、福祉、行政等）の職務環境や健康面等への配慮	第2回検討会意見 様々な職員、支援者に対する手当についても対応策に入れてほしい。自分も被災者で、心身共にズタズタになりながら働く中で、自殺者や病む人が出てしまうので、その人達をどのように支えるのかという視点が大切である。	課題17で反映	○行政職員等の健康面への配慮 【災害対応職員のメンタルサポートの充実】
2 被災者支援	①被災者支援	効率的な家屋被害認定、罹災証明書発行、公費解体受付、義援金等給付事務	ワーキングでの意見 大規模災害発生時に家屋被害認定調査に多くの職員が動員され、被災者支援に十分職員が配置されていない現状がある。専門的な民間団体等に担ってもらうなど、適正配置した方が良い。	課題18で反映	○家屋被害認定調査の迅速化 【災害救助法の適用範囲拡大（家屋被害認定業務、民間委託）】 【建築士等の民間団体や損保会社との連携の検討】
2 被災者支援	①被災者支援	・災害ケースマネジメントの体制整備	第2回検討会意見	課題21で反映	○関係団体との連携体制の構築 【災害ケースマネジメントの解説及び被災者に対する全般的な支援制度の概要をまとめた「要覧」の作成】 【当該要覧に基づき県市町・社会福祉団体・土業団体等関係機関が連携する支援体制の確保】 【近畿災害対策まちづくり支援機構との平時からの連携強化】
2 被災者支援	③避難・避難所対策	避難所の装備、備蓄内容、体制の確認（プライバシー、要配慮者対策、感染症対策、女性への配慮、備蓄不足、寒さ暑さ対策等）	第2回検討会意見 こどもの学習や遊ぶなどの権利保障がほぼない。今回、そういったことを考えることもなく学校が避難所となり、グラウンドが仮設住宅になっていった。 要援護者と言われる人たちの中でも、高齢者や障害者には配慮が行き届くようになっていく方向のように思うが、こどもの権利については声が小さい。  ワーキングでの意見 遊び場だけでなく、学び場の確保も必要である。	課題25で反映	○被災地におけるこどもへの配慮 【避難所運営マニュアルにおける配慮事項記載（学び場、遊び場の確保等）】
2 被災者支援	③避難・避難所対策	広域避難（市外への避難）の迅速な実施	第2回検討会意見 石川県はデジ田交付金タイプSを獲得して広域避難データベースの標準化を目指しているので、その取り組みを兵庫県として注視しながら進めると良い。	課題26で反映	○避難者の把握方法の検討 ★ 【避難者の移動先等の把握について石川県被災者データベースの取組等の事業を参考に検討】
2 被災者支援	③避難・避難所対策	1.5次・2次避難への早期移行（みなし仮設、ホテル等活用）	ワーキングでの意見 ・旅館、ホテルだけではなく民泊の活用も検討する必要がある。 ・2次避難する際、食事と宿泊代は措置されたが駐車場代が措置されておらず、駐車場運営事業者と協議して駐車場代を無料にしてもらったとのこと。あらかじめ県と駐車場運営事業者で協定を締結すると良い。 ・2次避難者に弁当製造事業者が食料を提供してくれた事例があったので、あらかじめ県と弁当製造事業者で協定を締結すると良い。	課題27で反映	○関係機関・事業者との協定締結 【県旅館・ホテル生活衛生同業組合、民泊との協定締結(R6)】 【兵庫県タクシー協会との協定締結(R6)】 【1.5次避難所等の運営に係る協定締結】 【2次避難所等の駐車場確保（駐車場運営事業者との協定締結、2次避難者駐車代の災害救助法適用についての国要望について検討）】 【弁当製造事業者との既存協定の活用】
2 被災者支援	③避難・避難所対策	・福祉避難所の速やかな立ち上げ・要員の確保 ・在宅避難者・車中泊避難者等への対応	ワーキングでの意見 在宅避難者・車中泊避難者の対応に関する訓練の実施が必要。	課題28で反映	○福祉避難所（スペース）運営・在宅等避難者対応の強化 【在宅避難・車中泊避難対応訓練の実施】 【協定締結事業者による在宅避難・車中泊避難対応の実施（ボランティア等）】
2 被災者支援	③避難・避難所対策	・福祉避難所の速やかな立ち上げ・要員の確保 ・在宅避難者等への対応	ワーキングでの意見	課題28で反映	○福祉避難所（スペース）運営・在宅避難者対応の強化 【戸別訪問やICTの活用等による在宅避難者・車中泊避難者のアセスメント（情報収集・分析）の手法・体制整備の検討】

2 被災者支援	③避難・避難所対策	・福祉避難所の速やかな立ち上げ・要員の確保 ・在宅避難者・車中泊避難者等への対応	第2回検討会意見 DWA Tは方針が出ているので、在宅避難者等への派遣が可能になっていく、もしくは広域避難に関する派遣が可能になってくると考えられる。福祉の段階のチームをよりたくさん組成しておいて、避難所にとどまらず、災害ケースマネジメントの体制の中で、在宅や広域避難者も含めてどのように扱っていくのか、どういう体制で調整するのか考えておかなければならない。  ワーキングでの意見 ボランティア団体や保健医療福祉専門職と連携した被災者支援と記載いただきたい。	課題28で反映	○ボランティア団体や保健医療福祉専門職と連携した被災者支援 【在宅避難者・車中泊避難者への対応に係る体制の検討】 【避難所運営マニュアルの改定】
2 被災者支援	③避難・避難所対策	・福祉避難所の速やかな立ち上げ・要員の確保 ・在宅避難者・車中泊避難者等への対応	ワーキングでの意見 専門団体と連携した避難者対応が必要。	課題28で反映	○ボランティア団体や保健医療福祉専門職と連携した被災者支援 【在宅避難者・車中泊避難者への対応に係る体制の検討】 【避難所運営マニュアルの改定】
2 被災者支援	③避難・避難所対策	・福祉避難所の速やかな立ち上げ・要員の確保 ・在宅避難者・車中泊避難者等への対応	ワーキングでの意見 DWATは訓練も大切だが、養成をどうするのかも大事。福祉のことをわかっている人が自治体の中にあるかどうかということも大切である。	課題28で反映	○DWATの養成 【社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会と連携したDWATの養成のさらなる推進】
2 被災者支援	⑤ボランティア	ボランティア団体の受入・派遣調整	ワーキングでの意見 ・能登半島地震では在宅避難者の把握についてNPOに全戸調査をやってもらっていた。県がJVODと連携すると良い。長野県は災害対策本部にJVODの席を設けている。  ・災害対策本部に社協とJVODの席を作るということがアウトプットにあると良い。	課題33で反映	○災害対策本部へのボランティア関係者の参画 【社協、JVODの災害対策本部参与としての出席の検討（災害対策本部設置要綱の改定等）】
2 被災者支援	⑤ボランティア	ボランティア団体の受入・派遣調整	ワーキングでの意見 ボランティア関係者による県災害対策本部へのリエゾン派遣等により災害対策本部事務局と連携することができる体制を構築してほしい。	課題33で反映	○災害対策本部へのボランティア関係者の参画 【社協、JVODのリエゾン受入、被災者対策班との連携】
2 被災者支援	⑥ダイバーシティ	性的マイノリティへの対応	ワーキングでの意見 能登半島地震では様々な専門団体が支援に入り、性的マイノリティの方にむけて相談窓口等を設置していた。当事者でなければ分からないことが多々あるので、そのような専門団体と連携することを検討してほしい。	課題34で反映	○専門団体との連携 【ダイバーシティ相談窓口となり得るNPO等専門団体との連携の検討】
3 応援・受援体制	①広域受援体制	・国、知事会、関西広域連合、広域ブロックとの連携・役割分担	第2回検討会意見 ・被災市町に寄り添う県となるには県と市町の間を考慮する必要がある。どこかでキーワードとして置いておいてほしい。  ・現地調整会議の開催や調整事項について受援計画等に明記する必要がある。	課題36で反映	○受援時の県主導体制の確保 【県主導による災害時受援計画に基づく現地調整会議の開催や応援受援活動等の調整等の災害対策本部事務局マニュアルへの明記（課題15再掲）】 ○受援計画の実効性確保 【災害時の応援・受援マニュアルの作成】
3 応援・受援体制	②県内応援・受援体制	県による市町支援の検討	第2回検討会意見	課題38で反映	○事前応援態勢（支援強化拡充・県内カウンターパート体制の構築） 【総務省主催の災害マネジメント総括支援員研修の受講】
3 応援・受援体制	②県内応援・受援体制	受援計画のさらなる充実	第2回検討会意見 県から市町への応援とその受援について、県市町合同で実践的な訓練の実施も検討いただきたい。	課題39で反映	○県・市町応援受援研修等の実施 【県市町合同での実践的な応援受援研修・演習等の実施検討】
3 応援・受援体制	②県内応援・受援体制	市町相互支援体制の検討	第2回検討会意見 相手方が動くことができるのか確認が必要。休日の災害で、市長会・町村会事務局が動いたのが月曜日となり初動が遅れた事例がある。	課題40で反映	○事前応援態勢（県内カウンターパート体制の構築） 【市長会、町村会と連携した応援調整業務の実施】

3 応援・受援体制	②県内応援・受援体制	市町相互支援体制の検討	第2回検討会意見 平時からの連携を踏まえた市町への寄り添いは国にはできず、平時の研修等を踏まえたことができれば。	課題40で反映	○県・市町応援受援研修等の実施 【県市町合同での実践的な応援受援研修・演習等の実施検討】（課題39再掲）
4 保健・医療	②医療	・医療機関の医療継続（施設、スタッフ、ライフラインの被災） ・入院患者と救急診療の需給バランスの変化	第2回検討会意見 計画を実効性あるものとするための演習規格・運営ができる人材が少ない。BCP演習が各種計画と関係するので充実を図りたい。	課題45で反映	○災害医療活動の実施 【BCP演習を含む訓練内容の充実・強化、訓練を通じての人材育成】
4 保健・医療	②医療	・広域避難者への医療提供（保健・医療・福祉/介護の分業）	第2回検討会意見 医療が果たす役割は避難者の健康チェック。この方は1.5次避難所で大丈夫か、病院に入れた方が良いかというメディカルチェック機能が広域避難に対して緊急で必要になる要件である。	課題47に追記 （既に体制整備済みのため、県（市町）の取組の現状に追記）	・広域避難への医療提供についての体制整備
6 復旧・復興	①上下水道	・水道の被災による長期断水 ・下水道等の被災によりトイレが使用できないなど衛生環境の悪化	ワーキングでの意見 人口減少の中で上下水道の持続的な運営・経営ができるかどうかが大切である。	課題52で反映	○上下水道一体の耐震化促進 【浄水場・下水処理場等の急所施設に加え、避難拠点等に接続する重要管路について、耐震化を優先するなど、上下水一体での機能確保等を踏まえた計画を検討・指導】
6 復旧・復興	①上下水道	上・下水道の広域応援制度が異なることによる復旧の遅れ	第2回検討会意見 阪神地域の多くの市町には水道・下水の職員がいるので、その人材をうまく使うという考え方もあって良い。遠方の他府県からの災害支援だけでなく、県内の中の人材を使うということを検討いただきたい。	課題53で反映	○上下水道一体の管理応援・復旧体制検討 【水道災害相互応援協定に基づく応急給水や情報伝達訓練の実施による県内市町の連携強化】
6 復旧・復興	⑥仮設住宅	仮設住宅の早期供給（土地の確保、がれき仮置き場等との調整）	第2回検討会意見 プレハブ建ての仮設住宅供給だけでは間に合わなかった。みなし仮設をどのように供給するのか、県内・県外も含めてどうするのか、災害時のハウジング政策として建設部局の方々と一緒に被災者支援についてやっていただかなければならない。	課題58で反映	○みなし仮設住宅への円滑入居に係る市町連携 【災害時における被災者の円滑な入居のための市町との連携強化】
6 復旧・復興	⑥住宅確保	被災者の恒久的住宅の確保	ワーキングでの意見 みなし仮設から公営住宅等に入居できれば良いが、できない場合は家がなくなってしまう。住宅セーフティネット法の制度を活用する等、仮設住宅だけでなく、恒久住宅への移行に関する対策も記載してほしい。	課題59で反映	○セーフティネット住宅の登録促進 【登録住宅の拡大に向けて、改修や家賃等の補助制度の事業化を市町に働きかけ】 ○市町居住支援協議会の設立促進 【地域における住まいに関する相談から入居後の居住支援までの総合的・包括的支援を行う居住支援協議会の設立を市町に働きかけ】
7 教育	—	・地域住民の防災力向上 ・被災時における住民の対応力向上	第2回検討会意見 ・県がコマンドコントロールを立てたのであれば、それに対し住民が理解して動いてもらえるような地域育てや住民育て等に関することを対応策に加えてもらいたい。 ・地域の人への育成プログラムもより充実させる必要があると思う。	課題72で反映	○ひょうご防災リーダー養成講座の充実 【修了者の拡大による地域防災の担い手育成】 ○講座受講者や防災士等の積極活用 【防災リーダーステップアップ講座の充実による継続的な活動支援】
8 DX・情報収集・発信	—	DX的観点からの各分野への助言	ワーキングでの意見 趣旨：各部局からのデジタルに関する相談をデジタル部門が受けて、適切な指導助言や他部局システム、アプリケーションソフトの紹介などを行うことを想定したもの（これまでからデジタル部門が行っている業務を記載したもの）	課題73で反映	○全庁を対象としたデジタル技術活用に向けた協議の継続 【各部局からの相談に応じてデジタル技術活用に関する積極的な指導助言やコーディネートの継続】
8 DX・情報収集・発信	—	各分野におけるDX技術を活用した課題解決	ワーキングでの意見 74ページにデジタル部門が関与する全庁的な体制構築と記載があるが、DXを使った災害対応の人材育成等といったことも記載してほしい。	課題74で反映	○災害対応業務におけるデジタル技術の一層の活用 【デジタル技術を活用できる人材の育成】
8 DX・情報収集・発信	—	SNS等によるデマ対策	ワーキングでの意見 デマ等は時代や社会情勢によって変化するため、最新情報を継続して入手する必要がある。	課題75で反映	○デマ対策の実施 【平時におけるSNS等の多種多様なデマ等についての最新情報の収集・継続的研鑽の実施】 【総務省有識者会議の検討結果の注視】